

【アメリカ】米インド太平洋軍に関する議会公聴会での デービッドソン司令官の証言

海外立法情報課 西住 祐亮

* 2019年2月12日、上院軍事委員会は合衆国インド太平洋軍の態勢に関する公聴会を開催し、同軍司令官のデービッドソン氏が証言を行った。同氏が委員会に提出した準備書面（提出書面）の内容を、日本関係に注目して紹介する。

1 概要

2019年2月12日、上院軍事委員会は合衆国インド太平洋軍（U.S. Indo-Pacific Command）（以下「インド太平洋軍」）¹と在韓米軍の態勢に関する公聴会を開催し、フィリップ・デービッドソン（Philip Davidson）インド太平洋軍司令官と、ロバート・エイブラムス（Robert Abrams）在韓米軍司令官が証言を行った。

このうちデービッドソン司令官は、米国がインド太平洋地域で抱える5つの主要課題、インド太平洋軍に求められる役割と施策、同盟国及びパートナー国との協力などについて述べた準備書面を提出した²。

インド太平洋軍の前身である合衆国太平洋軍（U.S. Pacific Command）の司令官が、上下両院の軍事委員会でこの時期に証言するのは、近年の慣例となっており³、昨年も前任のハリー・ハリス（Harry Harris）氏（現在は駐韓大使）が上下両院で証言を行った⁴。

2 米国が抱える5つの主要課題

5つの主要課題としてデービッドソン司令官は、北朝鮮、中国、ロシア、暴力的な過激派組織（「イスラム国」系の組織など）、自然災害を指摘した。

北朝鮮問題については、「初の米朝首脳会談が重要な節目（significant milestone）となった」としながらも、「最終的かつ完全に検証された非核化（FFVD）」が実現されるまでは、北朝鮮が「最も切迫した課題」であり続けるとの見方を示した。非核化の現状に対するインド太平洋軍の評価については、米国の情報機関の見方と一致しているとし、北朝鮮が「部分的な非核

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019年4月5日である。

¹ ハワイ州オアフ島に司令部を置き、北はモンゴルから南はニュージーランドまで、西はインドから東は太平洋諸島までを担当範囲とする。

² Statement of Admiral Philip S. Davidson, U.S. Navy Commander, U.S. Indo-Pacific Command, Before the Senate Armed Services Committee, On U.S. Indo-Pacific Command Posture, February 12, 2019. <https://www.armed-services.senate.gov/imo/media/doc/Davidson_02-12-19.pdf> エイブラムス司令官は、準備書面の中で日本に直接触れなかったが、質疑応答の際には日本に言及した。日本と韓国の歴史認識問題に関する質問に対して、長い歴史に根ざした難しい問題であると指摘する一方、軍事的な協力を要する「より重要な問題」（対北朝鮮政策などを指していると見られる）があることを日韓双方が理解していると述べた。

³ デービッドソン司令官は、2019年3月27日の下院軍事委員会の公聴会でも証言し、上院に対するものとはほぼ同じ内容の準備書面を提出した。<https://armedservices.house.gov/_cache/files/6/2/62797eeb-3fa2-425d-8e20-2d6d72a83862/E91F41F85A10CAAEE700D353741B29979.cdusindopacom-written-testimony---hasc---27-mar-2019.pdf> この下院軍事委員会の公聴会には、エイブラムス司令官と、ランドール・シュライバー（Randall Schriver）国防次官補も招喚された。

⁴ ハリス氏による昨年の上院軍事委員会の証言については、西住祐亮「米太平洋軍に関する議会公聴会へのハリス司令官の出席」『外国の立法』No.276-1, 2018.7, pp.29-31. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11117164_po_02760112.pdf?contentNo=1&alternativeNo=> を参照。

化」と引換えに米国や国際社会の譲歩を求めるであろうと述べた。制裁をかいくぐる北朝鮮の「瀬取り」（洋上での船荷の移替え）については、インド太平洋軍が同盟国・パートナー国と連携して、対策に取り組んでいるとした。

中国については、米国及び「自由で開かれたインド太平洋」にとっての「長期的かつ最大の戦略的脅威」であるとの見方を示した。具体的には、威嚇と経済的圧力を通して独自の国際秩序（ないしイデオロギー）を広める中国の動きや、急速な軍事近代化を進める人民解放軍への懸念を示した。東シナ海問題については、「日本の施政権下にあると米国が認める尖閣諸島」の領海に、中国海警局の船が頻繁に侵入する状況が、基本的に継続しているとした。また、中国政府が対北朝鮮制裁を基本的に履行しているとしながらも、中国の領海で多くの「瀬取り」が行われているとも指摘した。加えて、米国内で社会的な懸案事項となっているオピオイド系薬物乱用問題（opioid crisis）⁵と関連して、違法薬物の多くが中国産であることを指摘し、この問題に関する今後の中国の取組に対し、期待を表明した。

ロシアについては、主に米国に対する「妨害者（spoiler）」として、インド太平洋地域での活動を活発化させているとした。具体的には、ロシアが日本やアラスカ州の沖合で戦略爆撃機を飛行させたことや、対ロシア制裁強化法（P.L.115-44、2017年8月成立）⁶による米国の制裁のおそれがある中でも、インド太平洋地域への武器輸出を継続させていることを指摘した。日本とロシアの北方領土交渉については、返還後の北方領土に米軍施設が建設される可能性を、ロシアが依然として懸念しているとした。

3 インド太平洋軍に求められる役割と施策

インド太平洋軍に求められる役割としては、抑止力の信頼性を高め、敵対国が軍事的な手段に訴える可能性を低減させることと、敵対国による「グレーゾーン戦術」⁷に、同盟国・パートナー国と連携して対抗し、「自由で開かれたインド太平洋」を確保することを指摘した。

加えて、こうした役割を果たすための施策として、インド太平洋軍の殺傷力（lethality）の強化、安全保障環境の実情に即した軍事態勢の整備、演習・実験・技術革新の取組、同盟国及びパートナー国の強化という4点を挙げた。

殺傷力の強化に関しては、あらゆる分野における米軍の圧倒的優位が、ここ20年の敵対国の急激な追い上げによって、揺らいでいるとの懸念を示した。その上で、強力なサイバー軍を確立する重要性や、ドローン（UAS）による攻撃への対策を進める必要性などを指摘した。

軍事態勢の整備については、北東アジアを重視する従来の態勢から、南アジア、東南アジア、オセアニアにも同じく注力する態勢へと、調整する必要があると指摘した。その上で、駆逐艦「ミリアス（USS MILIUS）」を横須賀に配備（2018年5月）したことや、「完全に統合されたミサイル防衛」の実現に向けて、日本、韓国、オーストラリアと協力を進めていることなどを、具体的な取組として紹介した。

⁵ オピオイド系鎮痛剤を医療目的以外で常習的に摂取する中毒者が増加している近年の米国の社会問題を指す。

⁶ 正式名称は「敵対国に対する制裁措置法（Countering America's Adversaries Through Sanctions Act: CAATSA）」で、ロシアだけでなく、イランと北朝鮮に対する制裁も規定した法律であるが、ロシアに対する制裁強化が主な目的であったため、「対ロシア制裁強化法」などの訳語が多く用いられる。同法については、金野雄五「米国の対露制裁強化とその影響」みずほ総合研究所、2017.8. <<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/eu170803.pdf>>などを参照。

⁷ 大規模な戦闘のレベルには至らない攻撃を意図的に仕掛ける戦術を指す。

演習・実験・技術革新の取組としては、人工知能（AI）やブロックチェーン技術の軍事利用の試みなどを紹介した。

同盟国・パートナー国の強化に関しては、米国が展開する同盟国・パートナー国のネットワークが「敵対国に対する最大の強み」であると指摘した。その上で、軍事面での相互運用性や情報共有に関する各国との協力強化や、各国に対する能力構築支援などを具体的な取組として挙げた。

4 同盟国及びパートナー国との協力

インド太平洋を4つの地域（北東アジア、東南アジア、南アジア、オセアニア）に区分した上で、同盟国・パートナー国との協力や、各国に対する現状評価を、地域ごとに紹介した。

日米同盟に関しては、「自由で開かれたインド太平洋」を追求するインド太平洋軍の試みの中で「要石」とであると指摘した。また、日本政府が、日本自身の「自由で開かれたインド太平洋」戦略を2017年に公表し、インド太平洋全域への関与強化を模索しているとも述べた。加えて2018年公表の「防衛大綱」が、日米同盟の強化と、パートナー国との安全保障協力拡大を掲げていると指摘した。その他、ステルス戦闘機「F-35A」や陸上配備型迎撃ミサイル・システム「イージス・アショア（AEGIS Ashore）」といった米国製高性能プラットフォームの調達に日本政府が前向きであるとし、加えて、北東アジアの安定化に応じて、安全保障面での役割の拡大を更に日本（及び韓国）に求めていくともした。

米韓同盟については、北朝鮮の「最終的かつ完全に検証された非核化」に向けた両国の協力が「鉄のように強固（ironclad）」であると指摘し、在韓米軍の指揮権移管の問題⁸についても、インド太平洋軍と韓国政府が綿密に協議しているとした。

スリランカとの関係については、シンハラ人とタミル人の民族対立や、中国国有企業へのハンバントタ港の運営権（99年間）譲渡を懸念する一方、米国とスリランカの軍事協力が強化されていることなどを踏まえ、依然としてインド洋における「重要な戦略的好機」であるとの見方を示した。また米沿岸警備隊による沿岸警備艇の譲渡や、日本・インドによるその他のプラットフォームの譲渡⁹が、スリランカ海軍の能力を強化し、これが海洋状況把握（maritime domain awareness）の取組に貢献しているとして指摘した。

オセアニアについては、太平洋諸国が共通して抱える問題として、薬物売買、違法・無報告・無規制（IUU）漁業、海面上昇、自然災害、過重債務を挙げた上で、インド太平洋軍が日本やオーストラリアなどと連携して、問題解決に取り組んでいるとした。

その他、従来はアジア太平洋の文脈で言及されることが少なかった「新たな同盟国」としてカナダと英国にも言及した。カナダについては、「米国と同じく NATO（北大西洋条約機構）加盟国であると同時に太平洋国家である」と指摘し、カナダが対北朝鮮制裁の履行に注力していることなどを紹介した。

英国については、「自由で開かれたインド太平洋」を守護する「最も強力な国家のひとつ」とであると指摘し、英国が太平洋地域を担当する外交ポストを3つ新設したことや、英国のフリゲート艦「アーガイル（HMS Argyll）」が米国の駆逐艦「マッキャンベル（USS McCampbell）」と南シナ海で合同演習を行ったことなどを紹介した。

⁸ 朝鮮半島有事の際の韓国軍に対する米軍の作戦統制権を将来的に韓国軍に移管する問題を指す。

⁹ 港湾整備に関する各種機材の供与等を指していると思われる。